

令和3年11月市議会 教育厚生委員会資料

第131号議案

令和3年度長崎市一般会計補正予算（第18号）

目次	ページ
【2款1項11目 平和推進費】	
1【繰越明許費】	
【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館 . . . . .	1
2【債務負担行為】	
長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎指定管理 . . . . .	2



【繰越明許費】 予算説明書 68 ～ 69 ページ

2款 総務費 1項 総務管理費 11目 平和推進費

【単位:千円】

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	予算現額	62,900	-	-	56,600	-	6,300
	支出予定額	53,500	-	-	48,200	-	5,300
	繰越明許費	9,400	-	-	8,400	-	1,000

※ 地域活性化事業債 充当率90%(交付税措置率30%)

1 概要

長崎原爆資料館を良好な環境に保つため、空調設備改修工事、自動制御装置リモート機器整備工事及び防水改修ほか工事を行うもの。

2 事業内容

(1) **空調設備改修工事** 15,000千円 **繰越対象事業**

ア 整備箇所

- ・平和学習室 室内機6台 ・ 室外機3台
- ・語り部研修室 室内機2台 ・ 室外機1台
- ・和室 室内機1台 ・ 室外機1台

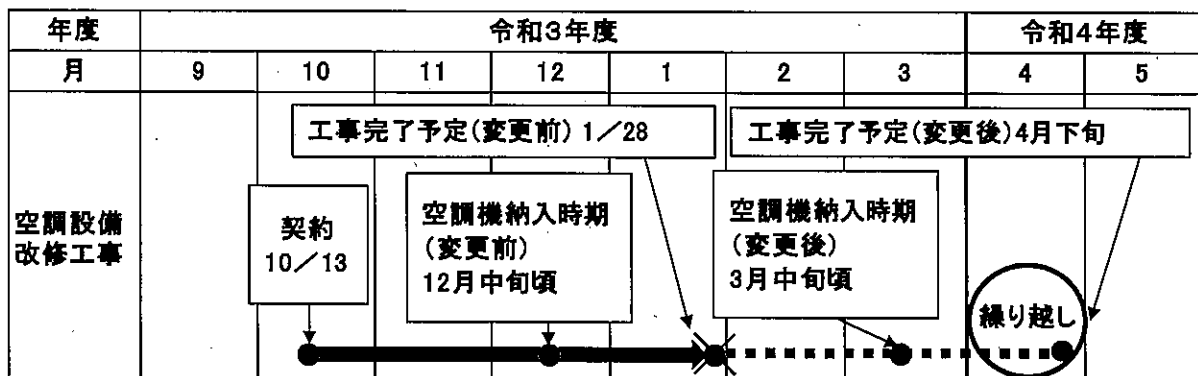
(2) 自動制御装置リモート機器整備工事 31,664千円

(3) 防水改修ほか工事 16,236千円

3 繰越事由

新型コロナウイルス感染症の影響により、空調機の納入時期に遅れが生じ、空調設備改修工事が年度内に完了しない見込みであるため。

4 スケジュール



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
10	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎指定管理	令和4年度から 令和8年度まで	千円 24,070

### 1 債務負担行為の目的

長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎の管理において、城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和4年度から令和8年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	24,070

#### (2) 限度額の内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
収入	—	—	—	—	—	—	—
支出	人件費	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	13,370
	光熱水費	298	298	298	298	298	1,490
	委託料	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	6,820
	通信運搬費	69	69	69	69	69	345
	その他	409	409	409	409	409	2,045
	合計	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	24,070
市所要額		4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	24,070

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 24,070	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 24,070